

第19回 全国街路事業 コンクール応募資料

平成19年2月

応募者名:愛知県 西尾市 建設部 土木課

事業の名称:都市計画道路 西尾新川港線
道路改築事業

実施都市名:愛知県 西尾市

事業の目的

都市計画道路西尾新川港線は、名古屋鉄道西尾駅へのアクセス機能を有し、市街地の東西を接続する重要路線である。このうち市街地の一部の区間(450m)は現道1車線で交通安全対策として昭和47年より一方通行の規制をされてきました。

平成に入り地元商店街や住民より相互通行を望む声が高まり、平成7年より事業着手し、2車線に拡幅し、相互通行を可能とし円滑な交通流の確保と誰もが安全で快適に移動できる交通環境を整備し沿道商業地、中心市街地の活性化を目指すものである。併せて電線類の地中化により魅力的な都市景観及び歩道空間を創造するものである。

事業概要(1)

事業名:都市計画道路西尾新川港線
道路改築事業
路線名:都市計画道路西尾新川港線
事業箇所:西尾市永楽町3丁目～西尾市本町
事業延長:300m
幅員:18m(2車線)
総事業費:約20億6千万円
事業期間:平成7年度～平成17年度

事業概要(2)

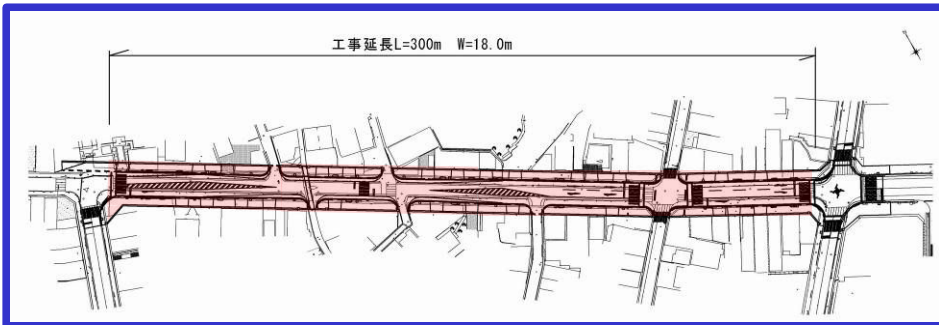
本事業は、市街地の一方通行区間450mのうち300m区間を2車線に拡幅し、相互通行を可能とし、歩道拡幅、バリアフリー化、電線類の地中化等も併せて行い、高齢者・身障者への歩きやすさを向上させ快適で安全な歩行空間の整備を行い、集客力を向上させ沿線商店街の活性化にも寄与している。

事業位置図

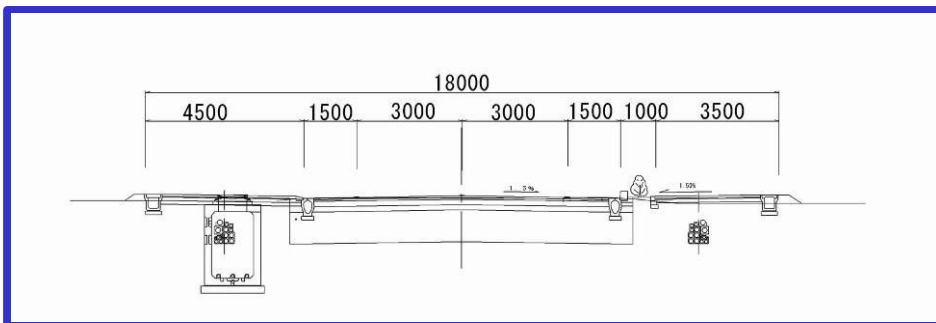


全体図(平面図・横断図)

平面図



標準横断図



西尾新川港線の整備効果アピール資料



○事業概要

事業名: 都市計画道路西尾新川港線
道路改築事業

路線名: 西尾新川港線
事業箇所: 西尾市永楽町3丁目
～西尾市本町

事業延長: 300m

幅員: 18m(2車線)

総事業費: 約21億円

事業期間: H7～H17年度

○交通量調査結果

供用前 平成17年8月24日

供用後 平成18年5月24日

リンク1)

交通量 5,107台/12h→6,901台/12h

歩行者・自転車交通量

1,075台/12h→1,546台/12h

旅行速度 0.5分→0.4分

(ピーク時通過時間)

「整備効果」

○旅行速度の向上

東進方向 34.8Km/h⇒44.8Km/h

西進方向 46.2Km/h

○歩行者・自転車の安全性が向上

(歩行者等の交通量の増加)

12時間交通量⇒1,075人⇒1,546人

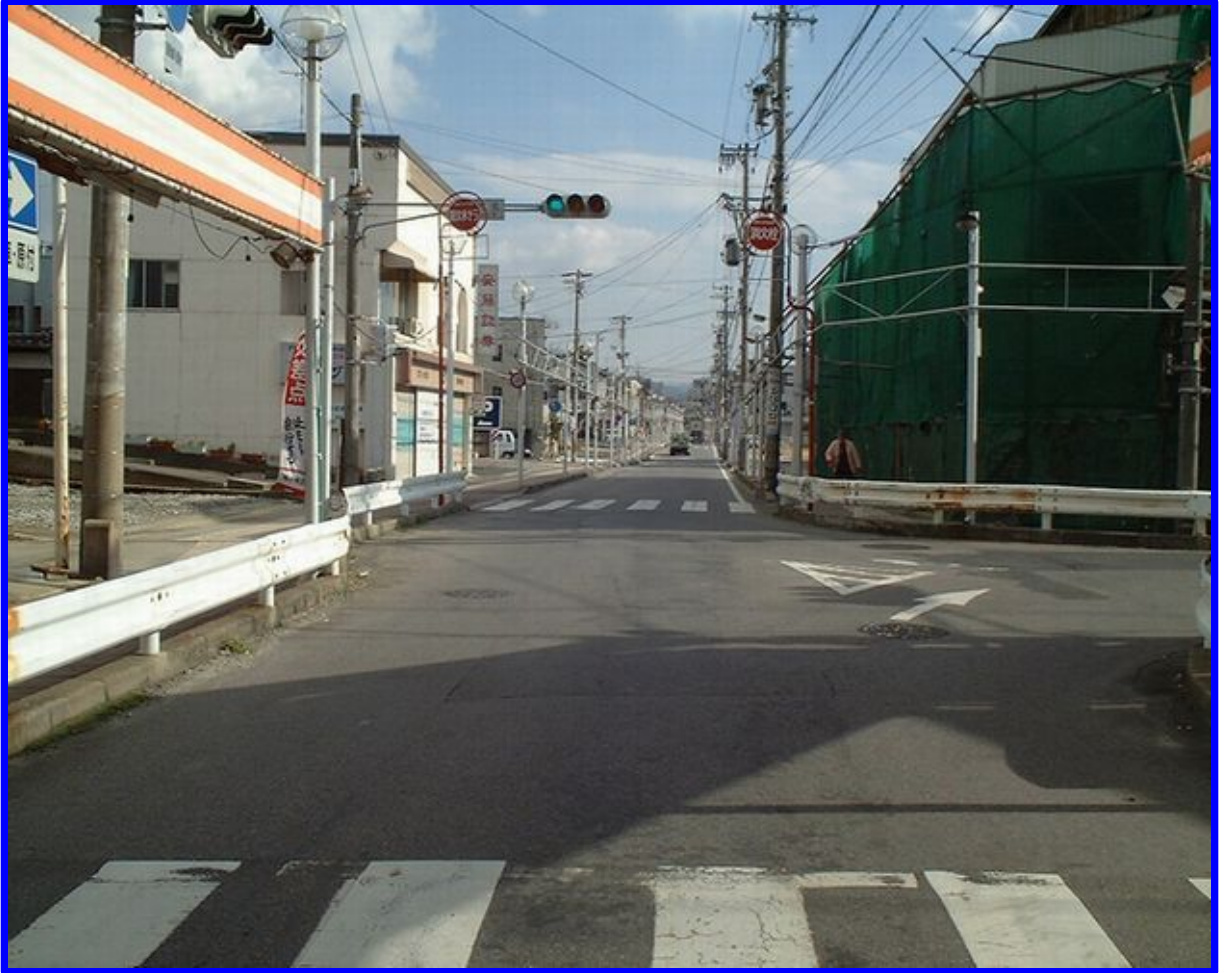


事業前: H14.1



事業後: H18.3

平成14年1月撮影



平成14年1月撮影



平成14年7月撮影



平成18年3月撮影



平成18年3月撮影



平成18年7月撮影

